

産廃診断.jp 料金表

2024年5月1日

【提出先が東京都または埼玉県の場合】

サービス名	おまかせコース	格安コース
東京都提出用「経理的基礎を有することの説明書」の作成	82,000円	45,000円
埼玉県提出用「財務診断書」の作成 (おまかせコースの場合、「財務実績・計画書」も当社で作成します)	82,000円	45,000円
上記二つ(東京・埼玉)を同時に依頼する場合	102,000円	65,000円
特急料金(お急ぎの場合にご利用ください。通常は14日以内に経営診断書を発送します。)		
10日以内に作成・発送をお約束する場合	+10,000円	+10,000円
7日以内に作成・発送をお約束する場合	+20,000円	+20,000円
4日以内に作成・発送をお約束する場合	+40,000円	+40,000円
2日以内に作成・発送をお約束する場合※	+60,000円	+60,000円

※当社繁忙期にはご依頼を受けられない場合があります。

(料金は税抜き価格です。)

【提出先に東京・埼玉以外が含まれる場合】

サービス名	おまかせコース	格安コース
(東京・埼玉以外の)経営診断書の作成	124,000円 (ただし三重県は150,000円)	85,000円
(東京都・埼玉県以外の)経営診断書の追加作成料	1冊につき+5,000円	
東京都に提出する「経理的基礎を有することの説明書」を同時に依頼する場合	+20,000円	+20,000円
埼玉県に提出する「財務診断書」を同時に依頼する場合 (おまかせコースの場合、財務実績・計画書も当社が作成します)	+20,000円	+20,000円
(例)千葉・神奈川・静岡に同時に提出する場合		
経営診断書作成料(千葉)	124,000円	85,000円
経営診断書の追加作成料(神奈川)	5,000円	5,000円
経営診断書の追加作成料(静岡)	5,000円	5,000円
合計(税抜き)	134,000円	95,000円
(例)東京・埼玉・神奈川・静岡に同時に提出する場合		
経営診断書作成料(神奈川)	124,000円	85,000円
経営診断書の追加作成料(静岡)	5,000円	5,000円
経理的基礎を有することの説明書作成料(東京)	20,000円	20,000円
財務診断書作成料(埼玉)	20,000円	20,000円
合計(税抜き)	169,000円	130,000円
(例)埼玉・愛知・三重に同時に提出する場合		
経営診断書作成料(三重)	150,000円	85,000円
経営診断書の追加作成料(神奈川)	5,000円	5,000円
財務診断書作成料(埼玉)	20,000円	20,000円
合計(税抜き)	175,000円	110,000円
特急料金(お急ぎの場合にご利用ください。通常は14日以内に経営診断書を発送します。)		
10日以内に作成・発送をお約束する場合	+10,000円	+10,000円
7日以内に作成・発送をお約束する場合	+30,000円	+20,000円
4日以内に作成・発送をお約束する場合※	+60,000円	+40,000円
2日以内に作成・発送をお約束する場合※	+100,000円	+60,000円

※当社繁忙期にはご依頼を受けられない場合があります。

(料金は税抜き価格です。)

以上

経営診断書作成に当たり、以下の書類をご用意ください。

(1) 依頼書

当社ホームページからダウンロードしてください。 <https://sanpai-shindan.jp/order.html>

(2) 確定申告書一式のコピー(直近3期分)

税務署へ提出した直近3期分の法人税確定申告書一式(別表一～十六、決算報告書、勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書)のコピー

(3) 履歴事項全部証明書のコピー または 現在事項全部証明書のコピー

本店住所、会社成立の年月日、業務内容、代表者氏名を確認するために使用するので原本でなくてコピーで構いません。また、記載内容に変更がなければ発行日が古いものであっても問題ありません。

(4) 今期の売上状況を確認できる資料

直近の決算日から3か月以上経過しているお客様のみをご用意ください。

今期の売上状況を確認できる資料として残高試算表、月次決算書、月別売上高一覧表などの会計ソフトから出力できる帳票をご用意ください。

会計ソフトから出力することができない場合は、各月の売上高をメモ書きしたもので構いません。

(5) 記入済みの今後5年間(または3年間)の収支計画

格安コースでご依頼されるお客様のみをご用意ください。

地方自治体によって名称は異なりますが、収支計画書、長期的財務計画書、経営改善計画書、財務実績・計画書などと呼ばれる今後5年間(自治体によっては3年間)の収支計画に必要事項を記入したものを
ご用意ください。

収支計画の指定様式がない都道府県・市町村もあります。その場合はお客様が社内向け・銀行向けに作成した中長期事業計画や他県の様式で代用できます。

以上